家畜保健衛生所情報

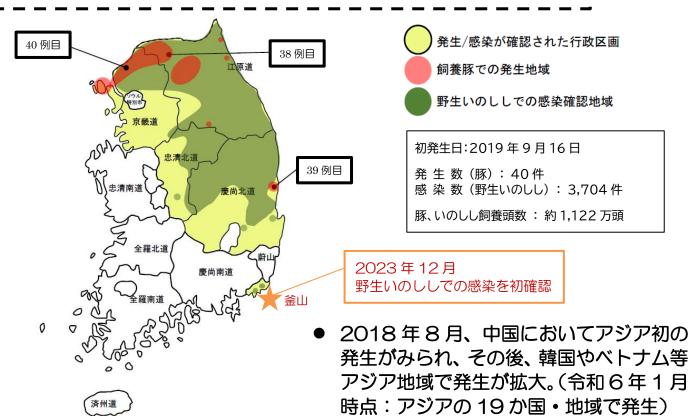
令和6年2月22日

アフリカ豚熱にご注意ください!

近隣諸国で発生がみられるアフリカ豚熱について、日頃から飼養衛生管理基準の遵守を徹底するとともに、正しい知識をもって疾病の侵入・発生の予防にご協力をお願いします。

【発生状況】

韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況 (2024年2月19日時点)



- 特に韓国では、2019年9月の発生確認以来、飼養豚、野生いのししで感染拡大している中、本年1月には釜山広域市の、日本との定期航路のあるフェリー 埠頭近辺でも野生いのししの感染が確認。
- 東アジアでアフリカ豚熱が発生していないのは、日本、台湾のみ。
- 違法に持ち込まれた輸入畜産物からも本病ウイルス検出事例あり。

発生地域へ旅行や出張等で訪れる場合は、豚・いのしし飼養施設に立ち寄らない、前後の靴底消毒といった対策をお願いします。

【特徴】

● 病原体:アフリカ豚熱ウイルス

● 宿主:豚、いのしし(※人には感染しない)

● 致死率ほぼ 100%

● 治療法やワクチンは存在しない

発生予防対策の徹底をお願いします!

● 発生地域への不要不急の渡航自粛



● 海外から肉製品等を持ち込まない



● 消毒による人・車両等を介したウイルスの侵入防止

野生動物等の侵入防止(防鳥ネット、防護柵の設置)



養豚農家の方におかれましては、飼料における食品残さの適正利用 (肉を含む場合は90℃以上60分以上の加熱処理)についても、 改めて徹底していただくようお願いします。



毎日観察し、異状が確認された場合は、速やかに家畜保健衛生所へ通報してください。

なお、本疾病に関する詳しい情報は、下記ホームページについてもご確認ください。

<農林水産省ホームページ:アフリカ豚熱(ASF)について> https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html



(参考) 豚熱の患畜の確認 (国内 90 例目)

令和6年2月16日(金)に栃木県栃木市の養豚農場において、家畜伝染病である豚熱の患畜(国内90例目)が確認されました。

本疾病についても引き続き、防疫対策の徹底をお願いします。

大阪府家畜保健衛生所

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59 TEL: 072-458-1151 FAX: 072-458-1152
